

令和6年度

札幌駅前通地下歩行空間電話交換機等更新業務

仕 様 書

札幌市建設局土木部道路設備課

1 適用

本仕様書は、「札幌駅前通地下歩行空間電話交換機等更新業務」に適用する。

2 履行場所

札幌駅前通地下歩行空間（札幌市中央区北2条西4丁目）

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月28日（金）までとする。

4 業務内容

地下歩行空間の電話交換機及び各部屋の電話機更新を行うものである。

① 防災センター

- ・電話交換機及び各電話機の更新を行う。
- ・電話交換機のデーター設定及び各電話機の通話試験を行う。

② 各部屋（詳細は別紙図面参照）

- ・多機能電話機及び一般電話機の更新を行う。
- ・各電話機の通話試験を行う。

5 機器規格及び数量

下記の表による（同等品可）。

同等品で参加する場合は、事前に担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課発注者の確認及び承認を受けること。

No.	品名	参考品番・規格等	数量
1	電話主装置	ET-XILA-ME 外線 INS64IF4 回線 外線アナログ 2 回線 多機能内線電話 IF8 回線 単独(一般)内線電話 IF8 回線+IF 4 回線	1 台
2	停電補償バッテリー	ET-MEBATTL1	1 台
3	多機能電話機 (24 ボタン)	ET-24-XI-SDW+ET-PFIU-XIW 停電補償	1 台
4	多機能電話機 (12 ボタン)	ET-12-XI-SDW	2 台
5	多機能電話機 (ハンドルコードレス)	ET-36-XI-DHCLW コードレス	2 台
6	一般電話機	HI-A4 II (GW)	9 台
7	一般電話機壁掛用品	HI-1.3WMP	9 個

※参考メーカー：(株)日立情報通信エンジニアリング

【同等品条件】

以下に示す機能を満たし、一つの設備として運用できる製品であること。

<p>電話主装置 及び 停電補償バッテリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温度 0～40℃ 湿度 30～80%で正常に動作すること。 ・連続使用が可能なこと。 ・ISN64 回線 4 回線の収容ができること。 ・外線アナログ回線 2 回線の収容ができること。 ・光電話対応ができるユニット構成であること。 ・多機能電話（ボタン電話）を 5 台以上使用できること。 ・単独（一般）電話を 10 台以上使用できること（うち 1 台はアナログ FAX）。 ・自立が可能であること。 ・主装置には、停電時に 30 分程度バックアップ可能なバッテリーを搭載すること。 								
<p>多機能電話機 (停電補償・コードレス含む)</p>	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液晶ディスプレイを有し、内線番号、日時、着信音量、着信番号等が表示されること。表示内容は、半角 20 桁以上または全角 10 桁以上、4 行以上とする。 ・電話機本体及びディスプレイの角度調整ができること。 ・外線ボタン（可変機能）はコードレスが 24 個、停電補償が 24 個以上、通常 12 個以上とし、設定した外線ボタンを押下して発信できること。 ・機能ボタンとして、再ダイヤル、転送（ボタン割付）、オンフック（スピーカー）、短縮、保留、音量調整（消音あり）を有すること。 ・以下のサービスが可能なこと <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>○ナンバーディスプレイ表示</td> <td>○機能固定ボタン</td> </tr> <tr> <td>○受話／着信音量調整</td> <td>○局線ランプ 2 色表示</td> </tr> <tr> <td>○他グループコールピックアップ</td> <td>○ダイヤルモニタ</td> </tr> <tr> <td>○発着信履歴表示各 10 件</td> <td>○電子電話帳 30 件</td> </tr> </table> ・停電時に通話が可能な機能を持たせられる機能を有すること。 <p>【外観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法：幅 180mm×奥行 255mm×高さ 80mm 程度（12/24 ボタン） ・寸法：幅 200mm×奥行 255mm×高さ 75mm 程度（コードレス） ・色：白 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話主装置の機能を十分に発揮できるものとする。 	○ナンバーディスプレイ表示	○機能固定ボタン	○受話／着信音量調整	○局線ランプ 2 色表示	○他グループコールピックアップ	○ダイヤルモニタ	○発着信履歴表示各 10 件	○電子電話帳 30 件
○ナンバーディスプレイ表示	○機能固定ボタン								
○受話／着信音量調整	○局線ランプ 2 色表示								
○他グループコールピックアップ	○ダイヤルモニタ								
○発着信履歴表示各 10 件	○電子電話帳 30 件								
<p>一般電話機</p>	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内線相互通話が可能であること。 ・機能ボタンとして、フッキングボタンを有すること。 ・着信ランプを有すること。 <p>【外観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法：幅 150mm×奥行 240mm×高さ 80mm 程度 ・色：灰色 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話主装置の機能を十分に発揮できるものとする。 								
<p>一般電話機壁掛用品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記で選択した一般電話に適合するもの 								

6. 履行体制

業務責任者を定め、責任者は電気工事士（免状の種類不問）の資格を有すること。

※受託者は直接雇用関係がある者から業務責任者を選定すること。業務責任者は業務全体の監督・指導に努めること。

7. 提出書類

受託者は、以下の書類を提出すること。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 業務計画書 | 1部 契約後、速やかに |
| ア 業務責任者等指定通知書 | |
| イ 保険証の写し等、雇用契約関係を確認できる書類 | |
| ウ 業務工程表 | |
| エ 緊急連絡体制表 | |
| オ 作業実施者の資格証の写し | |

注：健康保険証の写し、または保険者より発行される「資格情報のお知らせ」の写しやマイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物を提出する際は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(これらの情報が読み取れるQRコードを含む。)を黒塗りしたものを提出すること。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (2) 完了届 | 1部 業務完了後速やかに |
| (3) 業務写真(作業前後) | 〃 |
| (4) 作業報告書(試験成績書含む) | 〃 |

上記書類のほか、委託者より指示のある書類提出を求められた場合は、これに従うこと。

8. 安全衛生管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき安全に関する事項を確実にいき、業務に従事する職員の労働安全衛生管理及び教育、作業前の危険予知活動を適切に行い、作業上の安全確保と事故防止に努めること。

9. 再委託について

業務の「主たる部分(下記参照)」については、受託者はこれを再委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 電話の交換作業及び交換用部品の調達

前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

また、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等の全ての面において主体的な役割を果たすこと。

- (3) 再委託先が札幌市競争入札参加資格者名簿の登録業者でない場合、以下の書類も提出
 - ・再委託に係る申出書(あて先「受託者」、申出人「再委託先」)
(再委託先が札幌市物品・役務契約等事務様式基準共通第2号様式(申出書)の第1項から第5項に該当する者でないこと。)
 - ・再委託先の登記事項証明書(写)など法人概要がわかる書類
(代表者氏名や事業内容を確認する目的で取得するもので、当該事項が確認できる決算書(写)やパンフレットのほか、ホームページに掲示された法人概要を印刷したものも可)

10. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別添特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合は特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること。

1 1. その他特記事項

- (1) 業務の遂行に当たっては、札幌駅前通地下歩行空間ほか1施設建築設備総合管理業務の受託者との連絡を密にし、工程調整を行うこと。
- (2) 契約の履行確保のため、選定した製品メーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。この場合、出荷引受書の提出が可能なことが契約(業務委託)の条件となる。
- (3) 業務の実施に必要な工具・機器・ウェス等消耗品類、照明器具、安全機器設備の手配・設置等は受託者負担とする。
- (4) 配線は既設配線を利用すること。ただし、主要装置の据付、設定作業等に必要な配線及び整理作業は受託者負担とする。
- (5) 履行の際は、安全に配慮し、所定の位置に指示通り設置すること。
- (6) 履行後1年間製品を含め保証対応をすること。
- (7) 端末設備(講内交換装置)の装置、機器等は電気通信事業法に基づく技術基準に適合したものとす。
- (8) 作業については、防災センター室内の電話1台を常時使用できるようにすること(使用できない場合は夜間時(1時~5時)で作業を実施すること)。
- (9) 作業現場については、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。
- (10) 事故等の問題が発生した場合には必ず報告の上、指示を受けること。
- (11) 作業の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。
- (12) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任により対応すること。
- (13) 本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (14) 受託者はエコドライブの推進に努めること。また、アイドリングストップの推進、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。
- (15) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、委託者及び受託者の協議により決定する。